

しばた 市議会だより

第99号
平成23年
4月30日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局
中央町4-10-4
☎(0254)22-3101
e-Mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp



帰ってきまーす！

避難所から元気に
学校に通う子ども達

地震発生から新発田市に避難してこられた方々も、少しずつ落ち着きを取り戻しています。中でも子ども達の元気の良さは、周囲の大人達に元気を与えてくれています。新しく通うことになった学校で新しい友達と一緒に勉強できる喜びを感じながら元気に登校していました。(写真は、4月18日まで避難所として使用されていたカルチャーセンターの様子です。)

目次

2ページ～4ページ

○2月定例会の主な内容
(平成23年度予算関係)
(平成22年度補正予算関係)

5ページ

○6月定例会日程(予定)ほか

6ページ～7ページ

○市長からの行政報告
○常任委員会の再編ほか

8ページ～9ページ

○議決結果

10ページ～12ページ

○会派代表質問

13ページ～19ページ

○一般質問

20ページ～23ページ

○予算審査特別委員会審査状況

○市長総括・討論

24ページ～25ページ

○委員会審査報告

26ページ～27ページ

○特別委員会調査報告

○意見書の提出

28ページ

○議会トピック

○市民の声

○行政視察状況

○編集後記

新市長の積極的な事業展開による政策実行に期待を込めて

新年度予算を **可決**



提案理由説明をする二階堂市長



副市長選任の議案に対する投票の開票状況



大震災で犠牲となった方々に対して、最終本会議冒頭、全員で黙とうをささげました



大震災を受け、市長をはじめ執行部は作業服で議会に臨みました

■議会会期中に東日本大震災が発生■

平成23年2月定例会では、代表・一般質問のほか、補正予算等の審査、平成23年度一般・特別会計予算等の審議が行われました。3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖地震が発生しました。当市でも震度4を記録し、市庁舎が大きく揺れ、開催中の委員会も一時中断するなどしました。

新発田市にも福島県などの被災地から避難者が殺到する状況で、市長をはじめ職員が対応するため、作業服で即応態勢をとりながら議案の審査、審議に臨むという異例の議会となりました。

このような状況においても、市民生活にとって重要な予算等は、これまでどおり慎重に審査、審議が行われました。

■平成23年度当初予算関連■

定例会初日において、市長から平成23年度当初予算案が提案され、一般会計は予算審査特別委員会で、特別会計は各常任委員会で慎重に審査がなされました。最終日の本会議では、全会派が賛成討論を述べ、新年度予算の議案採決でも全員が賛成し、予算議案は可決となりました。

新年度の当初予算は、一般会計414億3000万円、特別会計252億4035万円、企業会計（水道事業会計）34億2423万円の総額700億9458万円（前年度比30億5089万円、4・6%増）で新年度が始まることになりました。

新年度予算は、自主財源の確保が厳しく、政権交代による制度変更などがある中、優先すべき施策や事務事業を選択して計上したものとしています。

■市政全般・行政報告関連■

会派代表質問は、各会派の代表から「重要施策」「行財政問題」など新発田市の将来像をどう捉えているのかを中心に、市長の政治姿勢を問うものでした。

市長の行政報告に対しても質疑が相次ぎ、厳しい意見が出されました。

また、初日の本会議において、これまで不在だった副市長に大山前副市長を選任する人事案が提出され、起用の理由などの質疑の後、議員の無記名投票により賛成多数で同意されました。

■平成22年度補正予算関連■

平成22年度補正予算案も同時に提案され、子ども医療費助成関連予算をはじめ、地域活性化のための交付金活用事業費や大雪による除雪費の専決予算などが審議され、可決されました。

平成23年度会計別予算 前年度比30億5089万円の増

(単位：千円)

	23年度予算額	22年度予算額	比較
一般会計	41,430,000	39,080,000	2,350,000
土地取得事業特別会計	119,204	41,244	77,960
国民健康保険事業特別会計	事業勘定	9,867,000	141,000
	施設勘定	65,900	3,900
老人保健特別会計	-	6,000	△6,000
介護保険事業特別会計	8,226,000	7,459,000	767,000
後期高齢者医療特別会計	896,000	886,000	10,000
簡易水道事業特別会計	356,400	273,000	83,400
農業集落排水事業特別会計	640,000	1,295,000	△655,000
下水道事業特別会計	4,824,000	4,485,000	339,000
宅地造成事業特別会計	6,760	11,197	△4,437
西部工業団地造成事業特別会計	2,885	3,000	△115
コミュニティバス事業特別会計	84,200	82,300	1,900
藤塚浜財産区特別会計	11,000	10,500	500
水道事業会計	3,424,233	3,482,449	△58,216
合計	70,094,582	67,043,690	3,050,892

23年度一般会計当初予算の主な内容

一般会計予算 総額414億3000万円 前年度より6.0%の増

県立病院跡地取得事業（新規） …………… 7億4220万円
 県立病院の跡地を新潟県から購入する経費

新発田駅周辺整備事業（縮小） …………… 553万円
 新発田駅周辺整備のための基本計画を策定する経費

島潟荒町線整備事業（拡充） …………… 2億7470万円
 都市計画道路島潟荒町線の東新区を整備する経費

西新発田五十公野線整備事業（新規） …………… 5039万円
 都市計画道路西新発田五十公野線東豊工区の整備経費

五十公野公園荒町線整備事業（新規） …………… 8017万円
 都市計画道路五十公野公園荒町線を整備する経費

緊急通報装置設置事業（拡充） …………… 2072万円
 一人暮らし高齢者等の緊急事態に対処するために緊急通報装置を設置する経費

高齢者世帯、障害者世帯等屋根雪除雪助成事業（新規）
 …………… 600万円
 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、心身障がい者世帯やひとり親世帯等に対する屋根雪除雪の助成経費

障害者自立支援給付事業（拡充） …………… 9億1768万円
 障がい者が能力や適正に応じて自立した生活や社会生活を営むための経費

子ども医療費助成事業（拡充） …………… 2億3174万円
 安心して子どもを生み育てる環境整備のために乳幼児から小学6年生までの医療費の一部を助成する経費

私立保育園支援事業（拡充） …………… 1億2316万円
 未満児保育事業や病児・病後児保育事業等を実施する私立保育園に対する補助経費

子ども手当支給事業（拡充） …………… 19億2759万円
 中学校修了前の子どもを養育している人に対する手当の支給費

七葉小学校校舎改築事業（拡充） …………… 10億633万円
 太陽光発電活用や体育館の耐震補強等の校舎改築経費

地場産農産物等加工技術研究事業（新規） …… 300万円
 市内農産物等の特産化、ブランド化のための加工・販売の技術開発経費

し尿等下水道投入施設建設事業（新規）
 …………… 2億3584万円
 市内で発生するし尿等を流域下水道（公共下水道）に希釈して投入する施設の建設経費

公園整備事業（新規） …………… 5390万円
 五十公野公園の老朽化した遊具の改修等の経費

22年度一般会計補正予算

【2月定例会】8億5366万円を追加し、総額449億3443万円に

(主な補正内容)

除雪費(専決処分) …………… 2億500万円

1月の豪雪による除雪費及び除雪車輛の追加借上費

職員給与費の退職手当 …………… 4億3220万円

定年前退職に伴う追加の退職手当

庁舎建設基金費 …………… 2億円

市庁舎を新たに建設するための積立金
(22年度末積立残高見込 22億9944万円)



老朽化が進む市庁舎



豪雪となった今冬の市内の様子

乳児・子ども医療費助成事業 …………… 4479万円

第3子からの医療費助成対象を小学3年生までから6年生までに拡大したことに伴う追加の助成経費

工業団地誘致促進事業 …………… 2188万円

西部工業団地進出企業に対する追加の助成金

地域振興基金費 …………… 2366万円

国の第1次補正予算のうち交付されることになった「住民生活に光をそそぐ交付金」の基金への積立金
(22年度末積立残高見込み 2億6214万円)

**本会議を
エフエムしばた
(76.9MHz)
で生放送します**

本会議をエフエムしばたで生放送します。

生放送は本会議開始(午前10時)から終了まで全て放送します。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

傍聴してみませんか

- ・「本会議」「各常任委員会」「議会運営委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各常任委員会」「議会運営委員会」は、本庁舎2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎2階議会事務局までお越しください。

6月定例会日程予定

- | | |
|-------|-----------------------|
| 6月 2日 | 告示日、議会運営委員会 |
| 6月 3日 | 請願・陳情・意見書提出期限 |
| 6月 7日 | 議会運営委員会 |
| 6月 9日 | 本会議
(提案理由説明・委員会付託) |
| 6月17日 | 本会議(一般質問第1日目) |
| 6月20日 | 本会議(一般質問第2日目) |
| 6月21日 | 総務常任委員会 |
| 6月22日 | 社会文教常任委員会 |
| 6月23日 | 経済建設常任委員会 |
| 6月27日 | 議会運営委員会 |
| 6月29日 | 本会議(最終日) |

1月臨時会を開催

国の追加的経済対策に
応じて各種施策を

早期に実施

雇用情勢が厳しい状況にあること、県内、市内の企業等も景況感が実感できない経済情勢であることから、景気の本格的な回復に結び付くような国の経済対策が講じられました。

新発田市としても時機を失

することのないように切れ目のない予算として事業を前倒して実施するため、また、地域目線に立った支援や、住民生活に大事な分野で光がじゅうぶんに当てられてこなかった分野への支援を行うための補正予算議案が提案され、1月臨時会を開催し審議しました。

1月臨時会は、1月21日から25日まで開催され、議案は

各常任委員会に付託、審査された後、本会議において、全員が賛成し可決となりました。

補正予算は、歳入歳出26億6603万円を追加するもので、これにより、予算総額は440億8078万円となりました。

また、今回の補正予算では、左記の補正予算の主な内容のほか、公共施設維持管理事業など23事業を繰越明許費に追加し、子宮頸がん等予防接種事業を債務負担行為として追加するなどの措置も盛り込まれました。

1月補正予算の主な内容

予防接種事業	1億266万円
子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種実施経費	
公会堂等建築支援事業	2691万円
地域の自治会が実施する公会堂等の建築助成	
水害防止対策事業	4000万円
市内の冠水箇所の側溝整備経費	
カルチャーセンター大規模改修事業	4280万円
カルチャーセンターの屋根防水、相撲場の土俵改修経費	
バリアフリー歩道整備事業	1000万円
歩道点字ブロック設置経費	
川東中学校屋内体育館改修事業	3億8241万円
佐々木中学校大規模改造事業	2億3299万円
七葉中学校大規模改造事業	2億3415万円
猿橋中学校大規模改造事業	3億2975万円
平成23年度に予定した事業を前倒し、学校を耐震化するための事業経費	

1月臨時会での行政報告

県立新発田病院跡地取得に伴う覚書の締結

昨年6月定例会市議会で新潟県立新発田病院跡地取得に係る債務負担行為が議決され、新潟県病院局との調整が整い、売買価格など基本的事項について、1月19日付けで覚書を締結した。

譲渡時期は、平成23年度末が債務負担行為の期限であり、可能な限り早い取得ができるよう進めていく。

また、県病院局からは、早急に土壌汚染の調査及びその対応について着手すると聞いている。



1月臨時会の様子

市長からの行政報告

新発田市まちづくり振興公社の解散について

(財)新発田市まちづくり振興公社の解散に対する方針について、市長から次のとおり行政報告がありました。



市長

これまでの一連の経緯

これまで、財団法人新発田市まちづくり振興公社は、新発田市からの委託や指定管理者制度により、観光振興事業や体育施設を中心とした施設の管理運営に携わってきました。

その後、公社職員による不正流用など、公社の経営責任や組織のあり方を問題視する公社理事会から、昨年9月、公社を3月末日で解散する方針が示されました。

そして、市とも協議を重ねてきましたが、公社理事会で解散することが決議された旨の報告等が、昨年12月27日付で市に提出されていました。

解散について

行政報告

市のこれまでの対応

新発田市は、公社設立時に市と共に捐出した関係各団体と協議し、公社職員の雇用や施設管理の方法として、第3セクター方式、民間資本活用方式、既存NPO活用方式などを公社理事会と協議を重ねてきた。

公社も理事と職員とで協議を行ってきた。公社から市に対し、総合的に判断した結果、解散を決議したと12月27日付け文書で報告を受けた。この報告の中で、施設管理運営は市直営とし、公社職員の雇用と給与に関する要望があった。

これを受けて、庁内関係部署、市顧問弁護士、出捐した関係各団体などと、さまざまな条件や法的な課題を考慮し、慎重に協議を重ねてきた。

今後の対応方針

市と公社が指定管理委託契約を締結する施設管理運営は、4月から市直営とし、市と公社が事業費を負担して実施する観光振興事業は、政教分離に関わる

業務もあり、新たな任意団体を設立し対応することにした。公社と雇用契約のある職員は、市の雇用条件に基づき希望者全員を雇用する内容で理事会に通知した。これに対して、理事会、職員全員から同意書の提出があった。

今後は、市に雇用を希望する公社職員の配属手続きや指定管理委託契約解除に伴う諸般の事務手続きを行う。

公社の解散により、市民サービスの低下を招かないように努めていく。



五十公野公園陸上競技場

主な質疑

Q 公社が築き上げてきたノウハウが解散によりなくなるが、市直営とした場合にどのようなものか。

A 公社職員がノウハウをじゅうぶんに蓄積していることは認識している。少しでも多くの職員を雇用し、市民サービスの低下させたくない。

Q 公社職員が市の嘱託、臨時職員となると、収入が半減から3分の1という厳しい状況になるのでは。処遇問題については善処すべきでは。

A (株)月岡開発や(財)露谷虹児記念事業団の前例もあり、バランスも考慮しなければならぬ。総合的に判断したうえで雇用条件を示したものである。

Q 観光振興事業は、大切な施策であるが、新たに設立する任意団体とは具体的にどのような組織か。

A 早急に立ち上げなければならないが、最終的には年度半ばになるかもしれない。その時には、旧町村を網羅した全市のな組織とし、しっかりとした「新発田市観光協会」としたいと考えている。

Q 市長の言う観光と農産物とを合わせた新発田特有の振興策を図るためには専門官などを置く必要があるのでは。

A 農産物と観光振興は、バラバラではだめで、新発田ブランドとして一つになって展開しないと成長戦略にはならないと思っている。前の轍を踏まないように観光に詳しい人を採用すべきとの意向はじゅうぶんに考えていきたいと考えている。

議員報酬10%削減する条例改正案を否決

2月定例会において、議員からの発議で議員報酬を10%削減する条例改正案が提出されました。

「現在の議員報酬は、平成19年に引き上げられたもので、その後の市民の暮らしは疲弊したままである。市長自らの報酬30%削減に対して、市民は歓迎と同時に議員報酬に対する厳しい声がある」と提案した議員から理由が説明され、総務常任委員会において審査されました。

3月9日の本会議において、総務常任委員長から審査結果が報告された後、反対、賛成の討論がなされました。

反対として、「議会基本条例では、議員定数や報酬も含め、改選後に見直しを行う事項があり、今、改正を提案する理由が不明である。改選後の議員で議論すべき。議員定数をもっと減らすべきとの市民の声も多く、改選を機に議員を3人減らすことにしている」との討論がありました。また、賛成として、「議員報酬削減は市民の切実な要求である。市長等が報酬削減した中で、二元代表制の一方である議会が対応しなくてよいのか。独自の市民調査に基づいた提案である」と討論がありました。

採決の結果、賛成少数で条例改正案は、否決されました。

そのほかの行政報告

新発田地区救急診療所について

移転改築の新発田地区救急診療所は、4月開設となった。敷地面積2,000㎡、床面積494,34㎡、鉄骨造2階建てで、外観は和風基調のデザイン。診察室や待合空間は、明るくゆったりとし、バリアフリー等に配慮した施設となっている。機能面では、感染者専用の入口と診療室などを設置し、乗用車用窓口を別に設け、新型インフルエンザなどの感染症対策を図っている。

整備事業費は、総額約2億6,900万円を見込み、新発田地域老人福祉保健事務組合の基金を活用することから、構成市町の新たな財政負担はない。診療科目、診療時間などは今までのとおり。



県立新発田病院向かいに移転改築した救急診療所

新発田駅周辺整備事業の概略設計中止に伴う、JRとの協議の進捗状況



新発田駅

新発田駅周辺整備事業の概略設計中止に伴うJR東日本上信越工事事務所との協議の進捗状況については、概略設計に手掛けた費用の精算処理を行うため、既に同意を得ているが、引き続き協議を進めてきた。

昨年9月に締結した協定額は4,080万5,000円だが、2月に費用精算に関する正式な協議があり、最終的な精算額が1,257万2,734円となった。協議の内容を確認・精査を行い、2月17日付けでJRに異なる旨の回答をした。合意内容に基づいて事務処理を進めている。

東日本大震災で被災者への支援状況

3月11日の大地震で当市は震度4を観測し、地域防災計画に基づき「警戒本部」を設置し、被害調査と藤塚浜地区を中心に津波の注意喚起の広報を実施した。翌日に津波注意報が解除され、「警戒体制」に移行した。

しかし、被災地からの避難者が多数見込まれることから、15日に県の要請を受け、「災害対策本部」を設置し、市カルチャーセンターを避難所とし、17日にはサン・ビレッジしばたを第2避難所とした。22日現在の避難者数は702人となった。18日からは市民に避難所での生活必需品などの物資の提供をお願いした。また、14日から本庁舎や支所で義援金の受付を行っている。

福島第一原子力発電所の事態に関し、15日に県新発田保健所でスクリーニング検査を実施。県新発田地域振興局にモニタリングポスト、外ヶ輪公園にエアースンプラーを設置し、大気汚染観測を行っている。

水道水では、20日、21日の検査で、加治川原水では放射性物質は検出されなかったが、一部地域で供給している新潟東港地域水道用水供給企業団の水道水から20日に1リットル当たり79ベクレル、21日に27ベクレルの放射性ヨウ素が検出されたが、国の基準値300ベクレルを大きく下回り、健康には影響がないと考える。

※本議会において市長から行われた「行政報告」を要約して掲載しています。行政報告の全文は、市ホームページに掲載しています。

市議会の常任委員会を再編

再編前

総務常任委員会 (8人)
社会文教常任委員会 (8人)
産業経済常任委員会 (7人)
建設常任委員会 (7人)

再編後

総務常任委員会 (9人)
社会文教常任委員会 (9人)
経済建設常任委員会 (9人)



委員会室

市の業務が幅広い分野にわたるため、分野ごとに業務についての調査をし、議会から任された条例、予算等の議案、市民から提出された請願などを審査するために、新発田市議会ではこれまで4つの常任委員会を設置していました。

これは、本会議で全議員によって審議を進めるより、分野ごとに審査することで、能率よく効果的に本会議での審議が可能となるからです。

4月に実施された新発田市議会議員一般選挙では、改

選を機に議員定数が27人と議員数がこれまでよりも3人減となりました。

しかし、議員数が減ったことで議会の機能が低下することなく、行政の監視機能を発揮し政策提言等を行うためには、常任委員会の委員は一定数を確保すべきと考え、3つの常任委員会に再編し、じゅうぶんに議論を交わせるように条例改正を行いました。

これからも市民の負託と期待にしっかりと応え、市の発展に寄与するためにも委員会を改革しました。

1月臨時会・2月定例会議決結果

1月臨時会は、1月21日から25日まで開会され、予算議案の市長提出議案2件について、各常任委員会に付託され審査しました。また、2月定例会は、2月24日から3月22日を会期とし、23年度予算議案等の市長提出議案47件、議会提出議案4件、請願1件、陳情1件は、一般会計予算審査特別委員会、各常任委員会で専門的に審査した後、それぞれ本会議で下記のとおり議決しました。（※各委員会審査状況は20頁から25頁を参照ください）

2月定例会で審査された案件		審査した 委員会 ※1	議決結果 ※2	新 政 会	清 友 会	政 和 会	民 主 ク ラ ブ	日 本 共 産 党	公 明 党	無 所 属 ク ラ ブ	賛 成 ※5	反 対 ※5
市長提出議案	人事案件											
	公平委員会委員の選任について		可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	教育委員会委員の任命		可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	副市長の選任について		可決	※3						21	6	
	条例の一部改正											
	職員定数条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	部制条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	コミュニティセンター設置及び管理に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	国民健康保険条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	幼稚園保育料徴収条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	子ども医療費助成に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	桜公園設置及び管理に関する条例	産業経済	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	有機資源センター条例	産業経済	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	農村公園設置及び管理に関する条例	産業経済	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	都市公園条例	建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	農業集落排水処理施設設置及び管理に関する条例	産業経済	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	下水道条例	建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	部制条例の一部を改正する条例		可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	条例の廃止											
	へき地保育所設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	22年度補正予算											
	一般会計（第8号）（専決）	建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	一般会計（第9号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	一般会計（第10号）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	土地取得事業特別会計（第1号）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	国民健康保険事業特別会計（第4号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	老人保健特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	介護保険事業特別会計（第4号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	後期高齢者医療特別会計（第4号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	農業集落排水事業特別会計（第3号）	産業経済	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	下水道事業特別会計（第3号）	建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	宅地造成事業特別会計（第1号）	建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	コミュニティバス事業特別会計（第1号）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	藤塚浜財産区特別会計（第1号）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	水道事業会計（第3号）	建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	23年度予算											
	一般会計	予算審査	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	土地取得事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	国民健康保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	介護保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	後期高齢者医療特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	簡易水道事業特別会計	建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	農業集落排水事業特別会計	産業経済	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	下水道事業特別会計	建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	宅地造成事業特別会計	建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	西部工業団地造成事業特別会計	産業経済	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	コミュニティバス事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
藤塚浜財産区特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0	
水道事業会計	建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0	

2月定例会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	新 政 会	清 友 会	政 和 会	民 主 ク ラ ブ	日 本 共 産 党	公 明 党	無 所 属 ク ラ ブ	賛 成 ※ 5	反 対 ※ 5
市長提出議案	その他											
	新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	財産の取得	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
議会提出議案	市道路線の認定	建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例	総務	否決	×	×	×	×	○	×	×	3	24
	議会委員会条例		可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	コメの戸別所得補償制度の見直しを求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
陳情・請願	JR新発田駅のバリアフリー化早期実現に早急な協力と対処を求める意見書		否決	×	×	○	※4	○	○	○	13	14
	高齢者・国民が安心して医療や介護が受けられるような施策推進の意見書を国に提出することを求める請願	社会文教	否決	×	×	×	×	○	×	×	3	24
	議員の歳費、職員の報酬削減を求める陳情	総務	否決	×	×	×	×	×	×	×	0	27

1月臨時会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	新 政 会	清 友 会	政 和 会	民 主 ク ラ ブ	日 本 共 産 党	公 明 党	無 所 属 ク ラ ブ	賛 成 ※ 5	反 対 ※ 5
市長提出議案	22年度補正予算											
	一般会計（第6号）（専決）	建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	一般会計（第7号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	○	27	0

- ※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「産業経済」：産業経済常任委員会
「建設」：建設常任委員会
「予算審査」：23年度一般会計予算審査特別委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決
- ※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、同意、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの
- ※3 新発田市議会会議規則第71条第1項による無記名投票のため賛否表示不可のもの
- ※4 民主クラブのうち、2人（宮野昭平、青木泰俊）は賛成、2人（入倉直作、渡部良一）は反対
- ※5 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、全員賛成若しくは全員反対の場合、表決に参加する全議員数は27名となります。

会派名	所属議員名
新 政 会	◎中村 功、○宮島信人、星野幸雄、斎藤 明、佐藤武男、渋谷恒介、大沼長栄
清 友 会	◎伊藤 久、○渋谷武衛、巖 昭夫、宮崎善男、渋谷正訓、稲垣富士雄
政 和 会	◎五十嵐孝、○森田国昭、長谷川健吉、井畑隆二
民主クラブ	◎宮野昭平、○青木泰俊、入倉直作、渡部良一
日本共産党	◎加藤和雄、○宮村幸男、佐藤真澄
公 明 党	◎高橋幸子、○渡辺喜夫
無所属クラブ	◎比企広正、○高橋正春

人 事

公平委員会委員の選任

大田 修一
(緑町3)

副市長の選任

大山 康一
(本町1)

教育委員会委員の任命

鈴木 佳秀
(新潟市中央区万代)



会派代表質問

かいはだいひょうしつもん

会派代表質問は、3名以上の議員で構成する会派の代表が行う質問で、各会派の質問項目は下記のとおりです。そのうちの数項目を掲載します。

※抽選により決定した質問順に掲載
※会派別の議員名簿は、9ページに掲載

日本共産党 加藤 和雄

国民健康保険について (一部負担金の減免制度を早急に)

問い

国保の加入者は低所得者が多く、高い国保税を払いたくても払えない世帯が増えている。国保税の負担は気になるところだが、新年度の国保税は。また、国保法第44条に基づく一部負担金の減免制度を早急に運用して、病院にかかれない生活困窮者の健康を守るべきと考えるが見解は。

答え 保険税率は平成22年度と同率に据え置きとした。その結果、保険税収は、21億418万円となり、前年度に比べ約1億4000万円の減となる。

受診者が医療費を一部負担することになっているが、「支払いが困難な特別な事情がある」とされた場合には、国保法第44条で「減免できる」と規定されている。これは、主として非常災害時などに適用されていたもの。昨年9月に、自己負担が大きく、支払いが困難な低所得者も医療費負担を減じられるとする条件が明確化された。

減免した医療費は、2分の1を国が補てんするため、市では補助対象となる基準の条件に沿った要綱を定め、実施する予定にしている。

介護保険について (年金でも入れる特養ホームの増設を)

問い

年金でも入れる特養ホームの増設を望む声が多くある。第5期介護保険事業計画の策定にあたり待機者解消を正面にした目標設定を望むが見解は。

介護認定を受けているが利用料を払えず施設入所や介護利用が受けられない人に、市独自の軽減策を講ずるべきと考えるが見解は。

答え 平成23年度までの第4期介護保険事業計画に沿って施設整備を行い、待機者の解消を図っている。

施設の増加は、直接介護給付費に影響するため、第5期計画策定では、サービス供給と保険料負担とのバランスを見ながら、待機者解消に向け適切な施設整備をしたい。

また、社会福祉法人による利用料軽減制度や、施設サービス利用時の軽減制度を実施し、一定要件の下で特養ホーム入所者等の軽減を図っている。要支援・要介護認定者の中には、収入が少なく、サービス利用を制限している実態もあり、独自軽減策を慎重に検討していきたい。



市内の特別養護老人ホーム

1 日本共産党 加藤 和雄

- ①地域経済の活性化について
- ②国民健康保険について
- ③介護保険について
- ④地デジ完全移行の対応について
- ⑤TPP問題について
- ⑥上中山大規模豚舎問題について

2 民主クラブ 入倉 直作

- ①直売所の取り組みについて
- ②聖籠町との合併について
- ③加治川水系について
- ④県立新発田病院について
- ⑤地域協働推進部について
- ⑥統廃合に伴う廃校利用の考え方

3 政和会 五十嵐 孝

- ①平成23年度一般会計予算案について
- ②学校統合及び耐震化の取り組みの現状と今後の方針、展望について
- ③基盤整備事業の推進と農業施設改修の要望について
- ④上水道未普及地域解消の状況と第5期拡張計画後の課題について

4 新政会 宮島 信人

- ①市政運営について
- ②教育課題について

5 清友会 伊藤 久

- ①平成23年度新発田市一般会計予算について
- ②土地改良事業及び農業問題 (TPP) について
- ③(仮称) いやしの里の活用について
- ④人口自然減対策について

政 和 会 五十嵐 孝

平成23年度一般会計予算案について

問い

市長は平成23年度の予算編成にあたり、製造業などで景気が回復基調にあると言っているが、市の経済情勢、景気の動向をどう捉えているのか。

また、人件費1割削減、成長戦略で仕事を作るなどの公約の実現に向け、どう取り組んでいくのか考えを聞きたい。市債残高が年度末で約500億円と見込んでいるが、将来、財政硬直化の要因になることはないのか。

答え 内閣府は2月に「景気は持ち直しの動きが見られるが、失業率が高く厳しい状況」との認識を示した。市の状況も同様で、製造業の回復基調で法人市民税が増となるが、個人市民税では減額が見込まれる。

新年度予算の編成では、現下の状況を踏まえ、健康、福祉、教育に重点を置き、社会的弱者対策や雇用対策に取り組み、財源を生むために産業振興に力を注いだ。

「まちづくり実行プラン」に掲げた取り組みは、計画的に検討し、早期に具体化を進めたい。合併建設事業の影響で、市債残高がさらに増加すると試算するが、計画的な事業実施で健全財政を維持できる。



新発田市まちづくり実行プラン

学校統廃合及び耐震化の取り組みの現状と今後の方針、展望について

問い

小学校の統廃合は、生徒数の現状や競争意識の低下で学力が落ちている状況、人件費などを考えるとやむを得ないと思う。現在の取り組み状況、地域の反応、今後の見通しについて聞きたい。

答え 望ましい教育環境の方針を基に、複式学級の解消や学校耐震化との調整を優先的に要する学校区から説明会に入っており、年度内で最初の説明会を終えたい。

川東地域では、方針策定以前より地域課題として受け止め、積極的な取り組みから統合が決まり、開校に向けた準備を進めている。他の地域では、説明会がスタートしたばかりで統廃合の実現の判断は難しい状況である。地域にとって学校の統廃合は大きな問題で、合意形成にはしばらく時間がかかると考えている。

民主クラブ 入倉 直作

直売所の取り組みについて

問い

都市間交流などを含めた観光を構築し、松塚漁港の直売所についても、「紫雲の郷館」等の施設との連携で臨海学校等をめざし、校外教育と一般市民の健康的な余暇活動と双方を受け入れ、行政、JA、生産者、消費者との連携で直売所の取り組みが必要と思うが。

答え JA北越後で協議を進める直売所や、今後、建設を検討する松塚漁港の直売所は、単なる直売所にとどまらず、月岡温泉や市内観光施設との連携により、市内外の観光客を誘致することが重要である。

特に農産物直売所は、健康をキーワードにアスパラや越後姫などの特産物を売り込むことが新発田農業の発展につながる。観光振興と連携して家族が楽しめるストロベリーパーク的な構想も視野に入れ検討し、「住みよいまち日本一、健康田園文化都市 しばた」の実現につなげたい。



松塚漁港

加治川水系について

問い

基幹産業である水田農業において、必要不可欠な加治川水系受益地域の基幹的水利施設の老朽化が目立ち、国営土地改良事業「加治川2期地区」改修工事の事業計画が打ち出され、受益者負担分は約241億円と聞くが、事業の重要性及び農業情勢の悪化の現状を踏まえ、「地元負担軽減」についての考えは。

答え 国営加治川農業水利事業によって築造された内の倉ダム、各頭首工、用水路の各施設は老朽化による機能低下で用水不足が生じ、用水の安定確保に支障をきたしている。国県に事情を訴え続け、国営かんがい排水事業加治川2期地区の平成24年度着工をめざしている。

事業費の負担は、国、県、市のほか、地元農家の負担枠も設けられている。受益者負担は当然であり、ガイドラインが示され、これに沿う負担区分は堅持すべきと考える。

しかし、農業が大変厳しい状況であり、ガイドラインは堅持しつつも、別な形で支援できればと検討しているところである。はっきりとした回答には、もう少し時間をいただきたい。

清友会 伊藤 久

平成23年度新発田市一般会計予算について

問い

平成23年度一般会計予算は、414億3000万円将对前年度比23億5000万円と6%の増である。福祉政策、社会資本整備、産業振興対策等は、いずれも重要施策だが、積極的予算を打ち出した中で、最優先する施策はどの分野なのか。

答え 現在の「まちづくり総合計画」を基本とし、公約に掲げた「まちづくり実行プラン」を織り合わせ、23年度予算に反映できるものは積極的に計上した。

政策に優先順位をつけ政策効果を高め、行財政改革、財源確保とともに、健康や教育、福祉、地元産業育成など必要なところに重点的に投資を行い、市民の暮らしを支援する政策を進める。

具体的には、子ども医療費の助成拡大、障がい者や高齢者世帯の屋根雪下ろし助成新設など社会的弱者への支援に重点を置いた。産業面では、農産物の加工・販売技術開発支援など、豊かな市民生活のための産業振興に力を入れた。

土地改良事業及び農業問題 (TPP) について

問い

国の農業農村整備予算が削減され、内の倉ダム関連施設の老朽化により将来に不安を抱えるが、国営加治川2期地区が平成24年工事着工に向け検討されている。すでに実施中の農地防災事業の福島潟周辺における治水問題は、整備に必要不可欠である。「食の循環によるまちづくり」を推進している本市では、農業農村整備事業は重要で市独自の農家負担軽減の取り組みは行うのか。

答え 農業農村整備は、農業を支援するために、貯水池や水路の建設、農地整備、農業用道路整備、農村の環境整備などの事業である。また、災害防止や自然環境の保全など、多面的機能を発揮することがねらいであり、その役割は極めて大きい。

「食」を支えるだけでなく重要な施策であると認識するが、受益者負担の原則に基づき一定の責務を負うことには理解をしてもらいたい。

しかし、農業以外の多面的効果を検証しながら、どのような支援ができるか検討していきたい。



加治川第2頭首工

新政会 宮島 信人

市政運営について

問い

合併まちづくり建設計画はどうか。適正規模の自治体とは。聖籠町との関係はどうか。市長の予算編成に対する自信と抱負は。

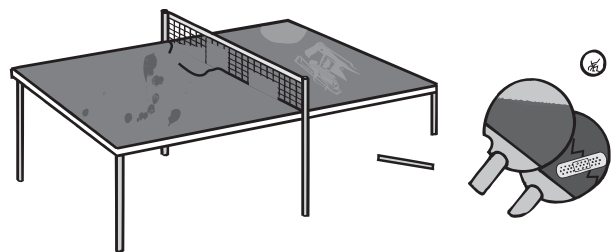
健康文化都市には、元気な高齢者施設が必要。ゲートボール、グラウンドゴルフ、卓球等の設備の老朽化に対して、改修等を行う考えはないか。

また、障がい者、高齢者の雪下ろし対策において、建設業者が減少する中で円滑な除雪もできない。地元業者の育成について伺う。

答え 平成21年度に新たな重要政策課題も含め合併建設計画が見直されたが、駅の橋上化は中止することにした。残る重要政策課題は、27年度までの合併特例債などの財源を活用し事業を継続していく。健全な財政基盤の確立を図り、効率よく行政運営できる規模が、自治体の適正規模である。新潟県構想などで、取り巻く環境の変化に対し、周辺市町村との関係を検討する必要がある。聖籠町とは、合併を含めた連携強化を検討すべきと思っている。予算編成は、暮らしを支え、将来に希望を持てるまちづくりに向け、実質的な第一歩を踏み出した。

体育施設の利用では、貸出時間を工夫するなどしてきたが、今後も運用上の改善を重ねていく。また、施設の改修等は、年次的、計画的に進めたい。

除雪に関しては、建設業者だけでなく農業生産法人など広く門戸を広げ万全を期しているが、将来的な課題として研究したい。また、建設業者は、災害時の対応などの役割も担っており、地元業者の育成は重要な課題であり、本市発注工事は原則市内業者とする。



教育課題について

問い

財政状況を踏まえた学校統廃合についての考え方、いじめや不登校についての対策は。

答え 将来的な学校改築や特別支援教育の充実、教育設備の拡充、少人数教育への対応などの教育課題の改善には、いっそうの投資が必要であり、学校統廃合は財政状況も勘案し総合的に判断したものである。

いじめや不登校等の問題の解消には、家庭・地域との連携が不可欠であり、教育委員会を含め児童相談所などとの連携も大切であると各学校を指導している。

森田 国昭

市子ども会連合会を拡大するには 市所有の民俗文化財の保存と活用を

Q 子どもの余暇活動の活性化についての考えは
A 学校、地域等と連携し対応したい

問 学校週5日制で、年間約150日の余暇活動では小中学生を軸に、市子ども会連合会等がある。少子化や指導者不足、資金不足で合併以来、活性化が失われつつある。

市長の言う「未来を担う子ども達のために」の遊びや異年齢集団活動、中高生のリーダー化も含めて、全市の活力を願うが市長の考えは。

答 青少年健全育成の推進で、青少年の余暇活動の充実は不可欠である。

しかし、青少年を取り巻く社会環境の変化で、青少年の各団体離れが進んでいる。子ども会は、異なる年齢の子ども達が「遊び」を通して、自ら判断、行動する能力や社会性を身につけられる大切な活動である。青少年団体の育成は、重要な課題であるが、対応は難しく学校、保護者、地域等と連携し対応したい。

答 有形民俗文化財は、適切に整理、保存、展示活用

問 かつて赤谷から街部まで、老人クラブの集めた多量の民具がある。

それらを空店舗などの施設を用いて展示し、昔の庶民の生活風に並べ、物語化し、小中学生の総合学習や食の循環教育、高齢者学級の学習の場に活用できればと思うが、市教育委員会の考えを伺う。

することが使命であると認識している。所蔵品の有効活用を努めたが、専用展示施設を持たない中では限界がある。

提案の展示方法は、展示活用の一方策であるが、単に陳列するだけではじゅうぶんと考えず、活用方法の研究が肝要である。組織改正で新たに文化行政室を設け、調査研究と実践を重ね、商店街担当部署とも話し合い、一歩でも前進できるように努力したい。

Q 民具を展示し、学習の場に活用できないか
A 文化行政室を設け、研究等を重ねたい



一般質問とは

「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問を質したり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長や教育長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることになります。

市長や教育長などからの答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、深まった議論を展開することになります。



大栄商店街にある施設に収蔵されている民具

その他の質問事項：地域協働推進部の考え方は／新発田市の小学校英語教育



渋谷 正訓

新発田市まちづくり振興公社解散について

Q 体育施設等は指定管理者制度に戻すべき

問い 新発田市まちづくり振興公社の解散に伴い、市の体育施設等が4月1日から市の直接の運営となる。長年公社職員が蓄積したノウハウを喪失することになり、管理運営はうまくいかず市民サービス低下は免れない。しかも現公社職員の雇用を提示するも生活保障ができない方針である。直営後早い時期に検討を加え、法人組織等で指定管理者制度に戻す方針決定をすべき。その時期は9月頃ま

と判断する。市長並びに教育長は公社職員の長年蓄積したノウハウをどのように評価するか。また、直営実施後の運営方針を早い時期に出すべきと提案するがいかがか。



五十公野公園陸上競技場

答え 市まちづくり振興公社の理事会が、総合的な判断により、3月末日の解散を決議した。市では、時間的制約のある中、4月以降に市民サービスを低下させないように慎重に協議した結果、直営しかないと判断した。体育施設では、教育委員会生涯学習課に施設管理係を創設し、専任職員を配置する。必要な引き継ぎを行い雇用希望の公社職員を適切に配置するなど、市民に

不便や迷惑をかけないようにした。雇用に関しては、市の条例規定に合致するものではなく、過去に解散した第3セクターでの対応、現在の直営管理施設での雇用条件とのバランスなどを多角的に検討した中で、最大限の雇用条件とした。次年度以降の管理方法は、4月からの円滑な移行が大前提で、その中で最適な管理運営の内容や方法を、確認、検証する必要がある。現段階では答えはでない。

渡部 良一

平成23年度政策大綱に掲げる施策について

Q 市長の政治理念や政治手法を問う
A 市民等の意見等を聴き効率的に事業実施したい

事業実施したい

問い 市長はこれまでの「まちづくり総合計画」を見直し、自らの「まちづくり実行プラン」を織り込んで「新総合計画」を1年かけて策定するとした。そこで、23年度優先的に取り組むこととした推進施策について伺い、市長の政治理念や政治手法を問う。

第1に、旧県立病院跡地取得事業について、取得後の利活用について、市長の構想を伺う。

第2に、子ども医療費助成事業について、所得制限を設けないこととした理由を伺う。

他に、小学校の統廃合、新市庁舎建設、総人件費削減問題や地域協働推進部を廃止した理由など伺う。

子ども医療費助成事業については、保護者の経済的負担の軽減を図り、次代を担う子ども達が、安心して医療を受けられるように9月から通院、入院とも所得制限を撤廃し、小学校卒業



市川市防災公園を視察した新発田駅周辺等整備調査特別委員会

大沢ため池の整備について 猿害等の対策について

Q 大沢ため池整備で生徒の通学路の安全確保を
A 当面の対策に有効であり検討したい

問 旧豊浦町との合併建設計画登載事業で大沢集落内のため池4haを親水公園として整備する計画だったが、片山前市政で見直し凍結された。

しかし、毎年のように水害になって農地の浸冠水と小中学生の通学路が危険にさらされている。ため池内の土砂や木の排除を行い、貯水能力を高めて、水害防止を強く望みたい。

答 豊浦中学校付近の江川は大雨による県道冠水などの対策が必要で、合併建設計画では、中江川等の改修と、大沢ため池の浚渫等を行い親水公園としての整備を予定する。

県営かんがい排水事業に採択されたが、多額の費用と長期の事業となり、完了の目途はたっていない。

大沢ため池の洪水調整機能化は、当面の対策に有効であり検討したい。



豊浦地区にある大沢ため池

問 猿害対策は長期化し効果には疑問符が付く。今年度は、4人の嘱託職員雇用とテレメトリ発信機4機を購入したが成果はどうか。

1群に1人位の雇用で動向調査し、地図化し、本田山山系から290号線上に追い払いを実行してほしい。

今後は、捕殺を重視し、職員に狩猟免許を考え即応態勢強化をお願いしたい。

答 いながら、花火による加害猿の追払いを実施した。群の行動範囲を把握でき、JA各支店での情報共有化によって効果的な追払いができた。一定効果があり、23年度も緊急雇用を活用し嘱託職員の採用を考えている。

檻を利用した捕獲は有効と考え、年次的に檻を購入したい。捕殺などの狩猟行為は、個人の資格や行為であり、職員の狩猟免許の取得は考えていない。

Q 猿害対策は狩猟免許取得者の雇用など体制強化を
A 現体制の中で防除対策を進めていく

その他の質問事項：新発田市福島潟の環境整備/老人クラブの援助

市の雇用促進と戦略について 新発田市の望ましい教育環境と 通学支援について

日渡にある
ハローワーク新発田



Q 雇用促進策と戦略について具体策は
A ハローワークや商工会議所と連携し
支援したい

問 働きたいが働く場、働く機会が少ない。雇用はまだ厳しい環境にあり、失業率が高水準で推移している。市の雇用促進策と戦略について、具体的な対策を伺う。

答 21年度から県補助事業の緊急雇用創出事業などを活用し、毎年100名以上の失業者の雇用を行政、民間を挙げて取り組んできた。23年度も引き続き実施

する予定である。

雇用対策は、市単独で効果を上げることは難しく、今後もハローワークや商工会議所と連携し、支援体制を整えていきたい。

問 地震により建物が崩れ落ちた惨事、このような悲惨な状況が未だに耐震化工事もされていない、市内で一番古く耐震診断も一番低い数値の二葉小学校に起

Q 望ましい教育環境における通学支援のあり方は
A 実情を勘案して個別に協議、支援する

きないことを祈る。

地域、保護者が、学校の統合に理解を示さない限り、校舎の耐震化もされず、統合もできないのでは話にならない。

地域住民は怒りさえ覚えてい

る。安心して教育が受けられる早急な対応を要請する。

小中学校の通学路は交通量も、冬期間の道路状況も昔と違う。統合が進めば学校の距離も遠くなる。望ましい教育環境においての通学距離、通学方法、通学支援のあり方を伺う。

答 通学方法の現状は、小学校4km未満、中学校6km未満は原則徒歩とし、それ以上は、過去の学校統廃合条件で通学支援として路線バスの乗車定期券支給や市マイクロスバスの運行などを行っている。

交通量の増加や不審者、熊猿の出没などの危険な状況の発生時は、実態を考慮した通学支援をしている。統合に伴う対策として、通学が遠距離となる地域にはスクールバス等を運行するなど、実情を勘案して個別に協議、支援する。

その他の質問事項：国の税制改正による、市の財政への影響/「子ども手当」の支給

稲垣 富士雄

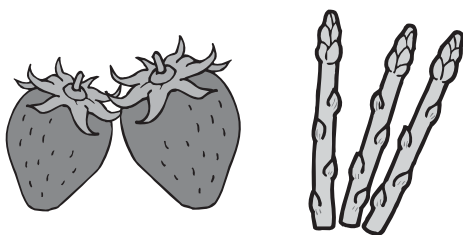
平成23年度予算での 新発田市経済の活性化策

Q 全業種が厳しい環境である中で支援策を願う
 問い 中小零細企業に対する支援と今後の推進策をどのように考えるか。
 中央では回復基調が見られるが、当市は極めて厳しい状況である。
 そこで、制度融資を願うものであり、商店街の空店舗対策や農業の振興策で地場農産品と観光との連携による新発田ブランドの開発と、6次産業の取り組みを新発田市が推進することが必要と考えるがどうか。
 また、建設土木業も公共工事が不足する中、厳しい

経営が続いている。
 当市独自の工事を地元優先に発注する支援策を考え、入札制度も見直して地元企業育成に柔軟な対応をお願いしたい。
 全業種が大変厳しい環境であり支援策を願う。

答え 制度融資は、中小企業向け資金として、使途別に低利で利用できる各種資金を用意している。また、中小企業活性化推進基本条例に基づき設備資金を利用して改装等を行う際に、市

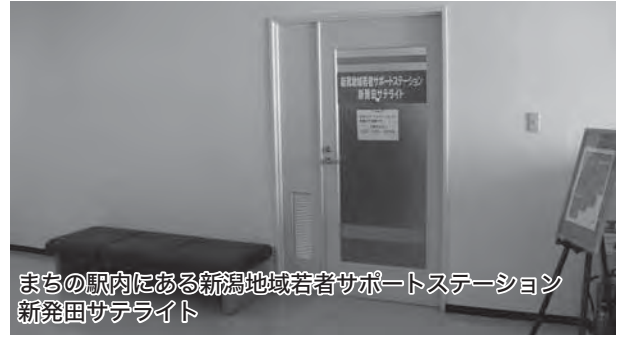
A 市独自の受注機会の拡大策による支援も考えている
 内業者への発注で優遇利率となる融資制度は、県内でも画期的な取り組みである。
 有機たい肥等を活用した新発田産農産物の差別化や健康に資する高機能野菜の特産化が、「新発田ブランド」として確立され、成長戦略につながっていく。
 6次産業の取り組みは、加工品の開発、流通・販売、加工・販売の3つの視点で行っている。首都圏等に販



新発田ブランド

高橋 幸子

支えあう地域社会づくりについて 教育行政について



まちの駅内にある新潟地域若者サポートステーション
新発田サテライト

Q 支えあう地域社会づくりの取り組みは
A 関係機関や地域等との連携で対応する
 問い 1、高齢者の地域支援①地域見守りネットワーク体制、②地域包括支援センターの現状と課題、機能強化、③「介護支援ボランティア制度」の導入、④買い物支援やデマンドタクシー等の導入。2、子育てに悩む母親などの支援体制。3、児童虐待防止やドメスティックバイオレンスへの予防対策。4、訪問支援や「認知行動療法」等で効果的なのうつ病対策。5、ニート、引きこもりへの相談窓口、支援体制。
答え 1、①地域や民間事業者と連携した継続的な見守りを実施。②5つのセンターがあり、地域福祉拠点としてきめ細やかな対応に努める。③昨年度から生活介護支援サポーター養成事業に取り組んでいる。④計画の中で検討していく。2、市内7カ所の地域子育て支援センターで相談に対応している。
 3、広報等での通報周知や啓発活動を行い、関係機関との連携により対策に取り

組んでいる。4、早期発見に努め、適切な医療を受けられるよう関係機関と連携を図る。5、新潟地域若者サポートステーションと連携し、新発田サテライトを設置し、有資格者による相談を行っている。
問い 1、学級編成の標準法改正の影響やいじめ・不登校対策は。2、障がいがある児童生徒の支援体制や乳幼児期から成人期に至る
Q いじめ・不登校に対する支援体制は
A 情報交換や相談、啓発活動に取り組んでいる
答え 1、適応指導教室の設置、家庭訪問指導、教育相談窓口の設置などの充実を図っている。2、県内では早く特別支援教育推進委員会を立ち上げ、情報交換や教育相談、啓発活動等に取り組んでいる。
 までの一貫した特別支援教育の取り組みは。

県立病院跡地活用・ 歴史資料館建設について

Q 歴史資料館建設に向け構想策定に入るべきと考えるが見解は入るべきと考えるが見解は

問 県立病院跡地が市へ移管となることから、跡地活用整備計画が市より提示された。また、平成21年に市民団体より、跡地に「複合的歴史資料館建設を」との請願が出され議会で採択されている。市は、跡地購入と同時に跡地の具体的構想に入るべきと思うがいかがか。

答 県立病院跡地が市へ移管となること、跡地活用整備計画が市より提示された。また、平成21年に市民団体より、跡地に「複合的歴史資料館建設を」との請願が出され議会で採択されている。市は、跡地購入と同時に跡地の具体的構想に入るべきと思うがいかがか。

1、資料の膨大さから調査には、(構想を含め)相当の期間を要すること。
2、観光に大きく寄与すること。

市は、今から構想策定に入るべき、併せて資料館には新発田出身の偉人、人物顕彰をすべきと思うがいかがか。



県立新発田病院跡地

Q 市民アンケートを実施し財政計画との整合を図り、歴史資料館も含め、「複合・生涯学習施設」としての整備

答 県立病院跡地の活用について、整備計画では、用地取得後、5年間を目途とする短期の整備、6年以降の中期の整備として策定している。

短期での整備手法は、防災拠点としても活用できる芝生公園の整備計画手法を検討している。中期では、必要な時期に市民アンケートを実施し、財政計画との整合性を図り、歴史資料館も含め、「複合・生涯学習施設」としての整備

市民アンケートを実施し財政計画との整合を図り 複合・生涯学習施設として整備検討する

について検討する考えである。資料館の建設を急ぐ理由の1については、生涯学習課に文化行政室を設け、調査、保存等を進める。図書館には、専門知識を持った嘱託職員を雇用し、整理分類等を進める。2については、歴史と観光を兼ね合わせた、まちなかの回遊性と連続性づくりを進めていく。

また、資料館整備の検討に際し、人物顕彰を図れるよう組み入れてみたい。

「新発田市自殺対策条例」の 制定について

Q 早急な「新発田市自殺対策条例」制定を望むが進捗状況と要旨、工程は

問 新潟ののちの電話後援会下越支部から、昨年6月定例会に「自殺対策条例」を求める請願書が提出された。その後、執行部で「自殺対策庁内検討会」を立ち上げ協議をした結果、「自殺対策条例」を制定すること。

市の姿勢を市民に示すことにより、自殺防止の意識啓発が高まる。

また、全庁的に取り組むとともに関係機関、団体と

答 密接に連携し充実強化を図ってもらいたい。市民一人ひとりが健康で生きがいの持てる新発田市を実現するため、早急な「新発田市自殺対策条例」の制定を求めるが、進捗状況と条例の要旨、工程について伺う。

問 昨年6月定例会で自殺対策条例の制定についての請願が、全会一致で採択され、庁内で検討を重ねて

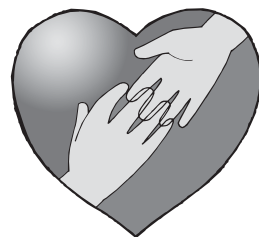
国の自殺対策基本法を踏襲しつつ、 広く意見をもらい6月制定を目指す

きた。条例制定により自殺防止啓発の全時的な効果が期待できることから、条例を制定することにした。今年6月定例会で条例制定案を上程することで事務を進めている。

基本的には国の「自殺対策基本法」を踏襲しつつ、他市の例も参考に、市民が「いのち」の大切さを認め合い、市民みんなで支えあうまちづくりを推進するこ

とを条例の要旨とする。請願者から意見を聞いており、今後、保健所、医師会、産業保健センター、社会福祉協議会、ハローワーク、民生委員、児童委員などから条例案について意見をもらうこととしている。

また、広報紙等で市民に広く周知していきたい。行動計画を策定し、自殺防止のための事業経費の予算措置をしたいと考えている。



佐藤 真澄

市民文化会館利用の減免対象の拡大と基準の明確化とイベント施設の充実を市の施設にヒアリンググループ(磁気グループ)の設置を

Q 高校生の市民文化会館利用に減免措置を市との共催や後援により減免措置が受けられる

問 ①小中学校の使用料減免は当然だが、大人の一歩手前の高校生が感性豊かに育つために、また、父母負担軽減の観点からも減免すべき。②東京や新潟に行かなくても市内で直接優れた芸術に触れてもらいたいと設立された「演劇鑑賞会」は、不況下、採算が採れずここ数年大ホールを使用していない。他の市の状況を把握し、さらなる減免を。文化、芸術面での政策を重視してほしい。

答 ①市内高校への使用料減免は、条例等には基準がない。共催・後援に関する基準で、公益性や文化の普及振興に資する場合に、減免制度を受けられる。②大ホール使用料は、社会教育認定団体は2割減免となっており、共催承認事項に該当すれば申請により全額減免を受けられる。市内文化団体の事業に共催すること、会場及び使用備品の使用料免除を行っている。



新発田市市民文化会館

答 ヒアリンググループは、「集団補聴システム」である。アンテナを設置した

問 ヒアリンググループ(磁気グループ)は、集まりや街頭など雑音の多い場所でもマイクを通した音を補聴器(Tコイル付き)で、はつきりと聞き取れるようにする装置である。市の施設に設置し、「聴こえのバリアフリー化」を図ってはどうか。

範囲内であれば、雑音が入らず、目的の音だけを鮮明に伝える特徴があると聞く。市の約4人に1人が65歳以上の高齢者であり、耳が不自由になったために、人付き合いを避け、引きこもってしまうことのないようなまちづくりを進めたい。市内にヒアリンググループを設置している公共施設がなく、今後、必要性や有効性等を調査、研究したい。

その他の質問事項：市民の足の確保を、全市内に巡回バス等の運行を

渋谷 恒介

駅前にある大規模遊休地の利活用について

Q にぎわい創出には駅前の大規模遊休地の利活用を考えるべきではないか

問 新発田駅周辺整備事業のおかげで周辺道路は整備されたが、人の賑わいはない。市長は駅東口の整備を重点に置いた駅周辺整備事業を継続したいと述べたが、市の「にぎわい創出」ととって一番求められているのは駅前大規模遊休地の利活用と考えるが市長の見解を問う。駅橋上化中止は、主に財政面でのみ語られてきた。本来は、新発田城周辺を含

答 新発田駅東西の交流を図り、駅を中心とした地域の活性化につながる。しかし、新発田駅前、

Q 財政的裏付けはないがランドマーク等を作りたいと考えている

通勤、通学での駅利用者の集える場所がなく、観光客への観光案内や、もてなし施設がない状況にある。今後、市民等の意見を聞き、駅前の大規模遊休地活用を検討し、なるべく早く一定の方向を示したい。また、財政的裏付けはないが、ランドマーク、ポイントを作りたいたいと考えている。駅の橋上化中止は、まち

づくり実行プランに掲げた政策に基づき総合的な観点から判断した。これからのまちづくりで優先すべきは、福祉・教育の充実と地元産業の育成であると考えている。決して財政面だけから駅橋上化の中止を判断したのではなく、必要とされる政策を推進することにより、「新発田らしさ」が創造されるものと考えている。



駅前遊休地

聖籠町との合併について



問 新発田市と地理的、歴史的につながりが深い聖籠町との合併について、どう考えるか。

また、相手から選ばれるため、積極的に歴史文化遺産を整備活用し、魅力あるまちにする必要があるのではないか。

答 新発田市と聖籠町は、歴史的な深いつながり

Q 聖籠町から合併の相手として選ばれるために積極的な行動を

や道路交通網、経済、学校教育などの生活圏において重なる部分が多く、大変に密接な関係にある。

また、新潟東港では、定期的な国際航路が開かれ、港周辺に数多く企業が立地し、環日本海経済の重要な拠点であり、まちづくり実行プランに掲げる農工商連携による事業展開においても、重要な位置づけになる。

政令指定都市新潟市に隣接する両市町の今後の発展を考えると、合併は当然検討すべき課題であり、歴史と文化に育まれた城下町新発田と豊かな海洋資源を持つ聖籠町が共に手を携えれば、いっそう激しくなる都市間競争に打ち勝つことも大いに期待できる。

これまで、新発田市議会議長として合併に向け活動をしてきたが、今、新発田市長として聖籠町との合併に向け、積極的に進めたい。

A 歴史と文化の城下町と海洋資源を持つ聖籠町 共に手を携えられるよう活動をしていきたい

地域づくりの本質 (地域の発展とは何か)

問 地域共同体の再生が急務である。その中核は地域住民自らが課題を認識し、役割を担い、参画することであるといえる。当市の地域福祉計画の策定予定はあるのか。

最も重要な地域課題は、小学校統廃合問題であろう。学校は地域共同体の象徴であり、そのあり方は、本質的には教育委員会の問題でなく、地域住民が主体的に参画決定すべき地域づくりの課題である。市として全

答 地域に住む市民一人ひとりが知恵を出し合い、共に支えあう地域づくりを進めることが重要であり、地域の発展につながっていくものと考えている。「地域福祉計画」は、地

域的な取り組みによって、地域のあり方を考え、創る体制になっているのか。

新長期計画は、地域福祉総合計画の理念で住民参画を保障すべきことは当然と考えるがどうか。

A 地域住民主役で地域づくりに取り組む 「地域福祉計画」を23年度中に策定する

域の住民が主役になって進める地域づくりの取り組みや実践の基本であり、今年度は策定指針を、来年度には地域福祉計画を策定することとしている。

現在の地域コミュニティは小学校区がひとつの単位として、地域に根ざし培われてきたものである。学校の統廃合問題が、まさに地域づくりと密接に関わっていると認識する。学校統廃合をひとつの契機として地

域の課題を自ら考え、解決していくことが、住民自治の醸成につながることも期待している。統廃合問題は、全庁的な課題と受け止めており、市民参画を基本に、教育委員会と関係部局の連携による地域の支援体制を整えている。

新総合計画は、まちづくりの基本となるものであり、地域福祉計画も重要な関連計画のひとつになる。



新年度の予算案を徹底審査!

●平成23年度一般会計予算審査状況●

平成23年度一般会計予算議案は、15人で構成する一般会計予算審査特別委員会を設置し、第3セクター関係の参考人意見陳述を含め5日間にわたり審査しました。

委員会では、採決の結果、全員賛成で採決すべきものと決まりました。本会議最終日において、賛成の討論が行われ、全員賛成で採決されました。(※ 以下は、審査状況の一部を紹介しています)

総務常任委員会関係

市庁舎建設関連

Q 市長は市庁舎建設についてアンケートをとるとのことだが、内容は。
A このアンケートは市長の公約であり、民意を問うものだが、内容については建設場所も含め構想等策定委員会と協議し、確認を取った上で行いたい。

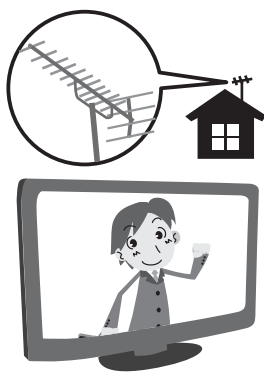
機構改革関連

Q 企画財務部に女性支援室ができるにもかかわらず、予算づけもみられないが、どういう支援をしていくのか。
A 女性支援室の内容は女性の起業の相談・支援である。しかし、そこには単に起業や就労だけではなく、子育ての問題などが絡んでくる。このために複合的に考え企画財務部に女性支援室を新設した。最初どこから始めるかは難しいが、市民の意見を聞きながらレベルを敷いていきたい。また、職員も数名を考えている。

Q 地域協働推進部の廃止について。
A 地域協働推進部は、地域コミュニティの醸成及び地域の活性化のために創設した。その担当課では地域に入り地域住民の話を聞くなど活動も始まっていた。その中で防犯・防災、交通、環境が非常に重要な課題だとわかった。このため、地域安全や環境を所管する、地域に密着した市民生活部と発展的合体をし、より迅速な解決を図ることが目的である。

地デジ関連

Q 地デジ化で、新聞報道によれば当市は共聴施設が間に合わないということだが、対応は。
A 市内には地形難視地区があるが、7月24日の地上デジタル放送の切りかえに間に合わない場合、総務省では衛星放送対応を進めている。これは2015年までの暫定措置で、その間に共聴施設等をつくることを前提に、希望者には衛星放送を受信できる衛星アンテナ等受信機を無償で取り付けて対応すると聞いている。



財政関連

Q 当市の地方債残高は特別会計も含めると23年度末で800億円以上となるが、合併特例債など地方交付税で手当てされるものもあり、すべてが借金とは言えない。ただ、市民からすれば借金が膨れるように見える。もっとわかりやすい広報はできないか。
A 毎年度より分かりやすく工夫しているが、市民から用語も難しく、分かりにくいとの声が聞こえる。
 可能な限り分かりやすくなるように再度検討しつつ見直しを図っていきたい。

第三セクター関係

(財)新発田市勤労者福祉サービスセンター

Q 慶弔給付金の給付方法は。
A 給付金の連絡をしても取りに来ない人がいる。そういう人には必ず見てもらうように「重要」の朱印を押した文書を事業所に送付し、本人に連絡してもらっている。

(株)エフエムしばた

Q 緊急告知FMラジオの販売拡大は。
A これまでは新発田市主体の配布であったが、23年度からは放送・チラシで緊急時の情報伝達手段としてのメリットを宣伝し、企業や市民への販売事業に取り組みたい。

紫雲寺風力発電(株)

Q 収益の改善要因は。
A 風も順調であったが、故障時の部品調達は時間がかかり、その間稼働できないことから、部品をストックし故障に備えている。また、4号機に落雷が多かったが、その地下部分に雷よけを設置し防げていると考える。

(株)紫雲寺記念館

Q 紫雲の郷館の何を売り込んでいくのか。
A 当施設にあつては施設にないものに県の施設であるプール、体育館、多目的運動場、テニスコートがある。こうした条件を活かし、青少年等の合宿などを狙い目にして事業展開・営業活動を行っていきたくと考えている。



紫雲の郷館

社会文教常任委員会関係

防災関連

Q 津波のシミュレーションは行っているのか。

A 平成19年度に地震、水害及び津波被害を想定したハザードマップを全戸配布している。その中で、新発田市の津波の想定は、日本海沖の地震空白地域に地震が発生した場合において新発田に押し寄せる津波の高さ、あるいは被害をシミュレーションしている。

その被害想定の中では、津波は約3mで想定している。

この想定は、ハザードマップ検討委員会の中で、大学の先生等の専門家の意見を踏まえて策定したものである。

学校関連

Q 今回の地震発生後の児童生徒への対応は。

A 必ず1年に1回は、地震対応の避難訓練を行っている。今回は児童生徒の下校時刻近くで、ほとんどの児童生徒は学校に残っていた。そんな状況で、体育館に避難をし、安全を確かめ、その後集団下校させた。

しかし、家庭に受け入れる人がいなければならぬということ、多いところは夕方5時でも30、40人を学校にとめ置いて、その後引き渡しをし、すべての学校で全部の子ども達を家庭に帰したということを確認した。

健康関連

Q 子宮頸がん予防ワクチンが少なくなっているが、その状況は。

A 子宮頸がん予防ワクチンは全国的に供給不足に今陥っている。国からは、まずは1回以上の接種者を優先し、初回接種者への接種は差し控えるという通知がきている。このため、いずれも接種期限を24年3月31日まで延長したいと考えている。

福祉関連

Q 福祉タクシー券無料配布枚数24枚の根拠は。

A 月2回ということ、年間24枚の交付をしている。今までは1回1枚の使用限度があったが、今年度から1回の乗車で何枚も利用でき、使用率が増加するものと考えている。目の不自由な方にとってはタクシーが足がわりであり、人工透析の人もいる。1年間通しての利用率、地域ごとの違いなどを見て、この利用枚数でいいのかどうか検討していきたい。

ごみ関連

Q プラスチックごみの分別収集が進んでいない要因は。

A 新発田市近郊にはプラスチックごみを処理する施設がなく、また、ごみの付着物、内容物の除去や、集積場所など課題が多くある。このため、現在新発田地域広域事務組合と構成市町村のほうでプラスチックごみのリサイクルについて現在検討している状況である。

建設常任委員会関係

国土調査関連

Q 国土調査で大槻・山内は平成23年度で終了し、新年度から荒川地区の一部を行うが、何年度までの計画か。また、松浦地域からの要望はないか。

A 松浦地域から要望書が提出されており、現在の計画では、荒川の一部と新荒川の一部の約45haを調査する。事業規模としては3,000万程度なので、実質的調査は24年度から3カ年程度で終わりたい。

都市計画関連

Q 何十年前前に決定された都市計画道路未着手部分を見直す、都市計画道路を待っていた人もいると思う。その辺の住民への説明と見直し箇所は。

A 住民の理解は事業を進めるための大前提である。しかし、状況の変化もあるので見直しはきちっと行わなければならない。基本的な考えは、住民意見の多寡に左右されずまちづくりにとって必要かという部分の中できちっと説明していきたい。

除雪関連

Q 消雪パイプの現状と今後の考え方は。

A 消雪パイプは現在、46路線が未着手であり、すべての施工費用は約9億円である。国の交付金を使って整備するため、大体1年に1路線である。要望は毎年出てきており、すべての完成は気の遠くなる話である。消雪パイプは故障も多く、地盤沈下の問題もある。総合的に見て今後は見直しが必要と考えている。

産業経済常任委員会関係

猿害関連

Q 新たに有害二ホンザル捕獲協力金を新設するが、その事業内容は。

A 有害二ホンザル捕獲協力金については、会員が駆除活動をする際に協力金を交付していくもので、1頭当たり2,000円を猟友会の個人に支払うものである。ただし、保護管理計画で頭数の上限があり、だいたい250から300頭の間である。

農業関連

Q 健康農産物づくり推進事業で漢方薬の原料となる植物の栽培・生産はどのように進めるのか。

A まず試験的な実証栽培を市内4から5カ所程度で予定している。うまくいけば生産を拡大し、耕作放棄地等に対してそれらの導入を図れると考える。ただそれまでには越えなければならないハードルがいくつかある。それらをクリアし、何とか生産販売に結び付けたいと考えている。

商工関連

Q プレミアム商品券は住宅リフォームにも使えるとのことだが、商品券購入時にリフォームの見積書などが必要か。また、購入限度額は。好評であれば次もあるのか。

A 商品券であるので見積書は必要ない。購入限度額については、これから推進委員会を開き、調整したい。次もあるという話になると思う。

市長への総括質疑

福祉事業について

Q 屋根の雪下ろし費用助成の申請方法において、事前申請・決定通知などという役人的な手続きではなく、もっと簡単にできないか。また、雪下ろしは業者だけでなく、山間部の自治会等にもお願いしてもいいのではないか。

A 高齢者・障がい者が対象なので、本人からの電話や区長等を通して市の担当課に連絡をもらえば、確認の電話をし、本人である確認がとれば、申請前でもじゅうぶんそれで大丈夫だと思っているので、その旨を担当部に指導したい。また、雪下ろしは、地域の皆さんで法人等をつくり保険等もきちつとすれば本事業の受け皿になれる。

観光・商工振興について

Q 今回の地震で月岡や飲食街においてキャンセルが相当あり、影響が出ているが、これらも含め新発田の経済を立ち直らせるためには農産物と観光の連携を重視すべきだが。

A 今回の地震による経済のダメージは大きく、月岡温泉ではキャンセル率が90%になっている。このため運転資金を回せるように制度融資の新設を指示した。

新発田の農産品、アスパラ、越後姫、そしてパワーリーフ、そして枝豆など、すべて魅力ある高機能性食品だが、PR不足であり、市長が先頭になって売り込むつもりである。ただ農産品だけでは価格が弱い。新発田の食品加工業は高い水準の加工技術を持っており、新年度予算の中に研究開発費も盛り込み、2次加工、3次加工により付加価値をつけ、首都圏に売り込みたい。

耐震化について

Q 新しく木造住宅耐震化を考えた耐震シェルター等設置助成事業を新年度の早い時期に制度化できないか。

A これまでの耐震化助成制度は利用頻度が非常に低かった。その意味で今回プレミアムアム券のリフォーム券ということで対応したが、もう一方で耐震化のシェルター助成も当然あるので、その旨検討するように担当部局に指示した。

このような災害も発生したので、より一層強く早急にこの制度の立ち上げが可能なのかどうか、制度設計をきちつとやらせたい。

学校教育について

Q 市の教育委員会が提案した望ましい教育環境の方針はわかるが、二葉小学校区、外ヶ輪小学校区ではその手法が極めて問題である。例えば統合反対の結果が出た場合、どう受け止めていくのか。

A 二葉小学校、外ヶ輪小学校の統合に関する方針は、望ましい教育環境の整備と、統合自体は32年までだが、27年度までに耐震化を進めるという2つである。二葉小学校に関しては、子供の立場に立ち、子供の教育環境を考え、そして安全、安心な校舎ということがスタート点である。

その選択として一番に安全性を担保しながら将来の教育環境も担保できるかということ考えた結果が、方針の中の将来像のパターンということである。理解してもらえよう、またそういった問題をじゅうぶん話し合っていけるよう、なおじゅうぶんな説明を行っていきたいと考えている。

農業の活性化について

Q 大災害で放射性物質の拡散被害、あるいは耕作地の塩水被害により食料危機の状態を呈してきたが、減反田でも作付するなど被害県の分を肩がわりするような食料供給復興支援モデルを立ち上げてはどうか。

A 減反をやめ新発田の食料供給復興支援モデルとして、被災地に食料を送る機能を、ということだが、基本的にこれは国の問題だと思う。国、県の対応を注意深く見ていきたいが、復興支援という形は復興支援として万全を期し、新発田の農業の活性化については万難を排して行う。

※平成23年度の一般会計予算審査(20〜21ページ参照)の内容を踏まえ行った、市長に対する総括的な質疑です



一般会計予算審査特別委員会の様子

一般会計予算審査特別委員会

◎ 委員長 ○ 副委員長

中村 功	齋藤 明	渋谷 恒介	宮野 昭平	青木 泰俊	渋谷 正訓	宮崎 善男	比企 広正	宮村 幸男	森田 国昭	長谷川健吉	高橋 幸子	稲垣富士雄	◎ 佐藤 武男	◎ 佐藤 真澄
------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---------	---------

賛成

民主クラブ 渡部 良一

依然として厳しい経済財政の状況下、対前年度比6%増の積極的予算は、市民生活を守り、地域経済活性化を願う意欲的な予算として評価できる。

一方、課題として、国の経済財政運営の政策転換や税財源の移譲と財政自主権の確立を首長連合で意見反映すること、健全財政と歳入主義及び財政民主主義の更なる努力、社会的弱者へのサービスの公平性や一層の所得の再分配機能化などを要望し、賛成する。

discussion

討論

平成23年度一般会計当初予算について、会派として賛成とする討論です。

賛成

日本共産党 加藤 和雄

市長は、駅橋上化の中止や市長公用車の廃止、市長の給与30%削減など実施してきた。子どもの医療費助成の充実や、高齢者・障がい者の雪下ろし助成の新設など歓迎する。

事業推進にはしっかりした財政シミュレーションが必要である。限られた財源の中で市民の暮らしや営業を守ることと併せ、地域経済の活性化、雇用の確保など、積極的な施策の推進を要望する。

賛成

新政会 中村 功

市長は、就任当初から公約実現に向けて行動しており、予算編成においても、その思いが感じられる。

少子高齢化と人口減が進む本市にとって、次代を担う子ども達の存在は非常に大きい。我々、大人はより良い社会を築き引き継がなければならない。

新年度予算には、子どもの医療費助成や高齢者、ハンディのある人達への除雪応援は高く評価するものとし、教育課題にも積極的に取り組むことを求め賛成とする。

賛成

公明党 高橋 幸子

屋根の雪下ろし費助成や小学校卒業まで拡大した子ども医療費助成、学校の耐震化、健康農産物づくりやアスパラ生産で新発田の特産販路拡大等の事業を始め、健康、福祉、教育、産業振興の取組を評価する。

予算額は、自主財源より依存財源が高い(61.5%)。一層の自主財源策が必要である。

支えあう地域づくり、本当に住みよいまち・活気あふれるしばたの新総合計画策定を要望し、賛成とする。

賛成

清友会 宮崎 善男

平成23年度予算は、市長就任後初めての予算であり、市長の市政運営の基本方針は、自らのまちづくりプランを含め、しっかりとした「新総合計画」の策定を行うとし、中期基本計画を1年延長し、市民との共創を基にした行政事業執行予算である。

臨時財政対策債が大幅に拡大していることから、今後のハード事業等の執行に当たっては、財政面を考えた計画的な事業執行が強く求められる。

市長の柔軟な対応と行政運営を実施されることを期待する。

賛成

無所属クラブ 高橋 正春

国の政治情勢、経済の先行きが全く不透明なか、23年度414億3千万円の予算。歳入は、国の新規対策、子ども手当等で、地方交付税、国県支出金の増額が目立つ。歳出では、社会資本整備を始め各種予防接種、待機児童解消、子ども医療費助成拡充等、市民生活の安心安全の環境整備に努力している。

また、市長が公約したまちづくり実行プランも18事業が新規に盛り込まれており、将来に向け期待される成長戦略であると賛成討論する。

賛成

政和会 井畑 隆二

事務事業の重要度、緊急度、市民満足度を勘案し、自主財源拡大、財政の健全化に細心の注意と努力が必要である。今後もまだ起債に頼らなければならない重点事業も目白押しである。学校の耐震化、し尿処理場の建設、県立病院跡地の取得、本庁舎建設などを合わせると145億円程度になる。財政シミュレーションについては、慎重で無理なく償還できる計画の見極めと、正しい市民への情報提供をお願いするものとして賛成討論する。

総務常任委員会

委員長 渋谷 恒介

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案14件（うち陳情1件）、審査の結果、陳情は不採択とし、議員報酬削減に関する議案は否決、他の議案は可決すべきものとしました。

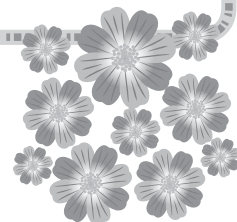
総務常任委員会が審査した議案は13件、陳情が1件でした。その中から日本共産党新発田市議団から提出された「議員報酬10%削減議案」の審査内容を報告します。

委員会では、「議案の提出時期について」、「議会基本条例との関連について」、「報酬審議会との関係について」に集中して質問と答弁がありました。

また、各委員の討論においても、「市民生活が困窮しているおり議会が率先して経費削減にあたるべき」との賛成意見や「以前、議員定数削減を決めた時も課題となったが、議員報酬と定数削減については議会基本条例に則り、議員間の論議を尽くしてから提案するべきである」との反対意見が交わされました。

採決の結果、次の理由により、本議案は賛成少数で否決すべきものと決しました。

「本議案は討論不足である。議員報酬や定数削減の課題は引き続き新しく改選された議会で論議を尽くすべきである。この種の問題は少なくとも全員協議会とか、あるいは議会基本条例を基にした議員間の討論を尽くした上で合意形成を図るべきである。議案提案時期についても市議会議員選挙が目前であることから選挙目当てのパフォーマンスとも受け取られかねない。報酬削減については、定数問題や歳費問題も含めた市民一人ひとりから広く意見を聞き、議員とは何かという論議を尽くして提案するべきものである。本案は拙速かつ論議不足である」



審査状況

各委員会に付託された議案の審査内容から一部を紹介します。

社会文教常任委員会

委員長 佐藤 武男

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案14件（うち請願1件）、審査の結果、請願1件は不採択とし、他の議案はすべて可決すべきものとしました。

■請願について

「高齢者・国民が安心して医療や介護が受けられるような施策推進の意見書を国に提出することを求める請願」について紹介します。

「国の後期高齢者医療制度改正等論議を受けて、市ではどのような方向性を考えているのか」の質疑に、「後期高齢者医療制度については、高齢者医療制度改革会議で最終案がとりまとめられ発表された。後期高齢者医療制度は廃止、地域保険である国民健康保険に一本化するという考え方がある。」「国保の運営のあり方は、第1段階で75歳以上は都道府県単位で財政運営し、第2段階では全年齢について都道府県単位が担うことが適当であるという考え方が示されている。70歳から74歳までの患者負担は、段階的に本来の2割負担という制度になっているが、国から具体的な通知がされていないので、国の動向等も見ながら準備をしていきたいと考えている」と答弁がありました。

その他、質疑、討議、討論において、「現在の制度に欠陥や問題点が指摘されているが、新しい議会で継続的に十分な議論をするよう申し送りたい」、「見直しは必要だが、良い方向に持っていくためにも議論を重ねるべき」、「同様の請願陳情が何度も提出されており、切実な市民の声と受け止めるべき」などの発言の後、採決を行い、挙手少数により請願は不採択すべきものと決しました。

産業経済常任委員会

委員長 長谷川 健吉

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案8件、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとしました。

■一般会計補正予算審査について（当委員会所管分の一部紹介）

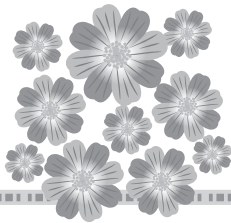
商工振興課所管分で、西部工業団地誘致促進事業があり、この度は進出企業1社の増設による助成金であったが、審査では進出各社の雇用促進を願う意見や、法人税、固定資産税等の税収入など、設備投資、建設投資などについて、企業に理解を求める発言もありました。

また、農林水産事業費のうち、ほ場整備事業等で県営事業への参画ではあるが、進捗が当初の説明から年々遅れてきているとの指摘や、先行きが心配される事業への予算付けや農作業の関係から事業の遅れを懸念する発言や進捗に対する要望がありました。

■平成23年度農業集落排水事業特別会計当初予算について

農業集落排水事業特別会計の平成23年度当初予算総額6億4,000万円の審査では、使用料徴収額と維持管理費のバランスについて、接続率と接続促進等についての質疑がありました。これに対して、「接続率の向上には、専従者を設け、市民の理解を求めるための啓発活動を行う」などの答弁がありました。

その他は、条例の一部を改正する条例制定案4件と農業集落排水事業特別会計の補正予算案や西部工業団地造成事業特別会計平成23年度当初予算案の審査も委員全員の賛成で可決すべきもの決しました。



委員会

建設常任委員会

委員長 井畑 隆二

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案12件、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとしました。

■水道事業会計補正予算関係について

水道事業会計補正予算関連で、「水道事業収益の補正額がマイナス2,500万円とのことであるが、平成22年6月に料金改定を行っている中でマイナスイヤ要因はなにか。給水人口、使用量はどのようになっているのか」との質疑がありました。これに対して、「料金改定が決まった後に、大口使用者2社が上水道から地下水に転換したことが減額の主な要因である。料金改定による一般家庭等の増収分はほぼ予定どおりである」、「使用量は4月から6月まで落ち込んでいたが、7月、8月の猛暑による使用量が増え、落ち込み分が補われた。その後、大口使用者2社が8月以降に地下水に切り換えたことで、結果的に2,500万円の減額補正となった」との答弁がありました。

当委員会が付託を受けたその他の議案も慎重に審査を行い、挙手全員ですべて可決すべきものと決しました。



調査結果報告

特定事項について調査するために設置された2つの特別委員会がこれまで行ってきた調査の結果を報告します。

新発田駅周辺等整備調査特別委員会

委員長 齋藤 明

新発田駅周辺等整備調査特別委員会は、平成19年6月に設置以降、視察も含め4年間にわたり調査を実施し、その間18回の特別委員会を開催して議論してきました。付託事項は新発田駅橋上化建設も含め、新発田駅周辺整備と旧県立病院跡地利用の調査でした。

新発田駅の橋上化建設については、片山前市長の提案であり、駅の東西間の自由通路、駅周辺の活性化、にぎわい創出のビジョン確立等が目的であり、各委員からは財源の確保や市民の目線はどうかなど、さまざまな角度から活発な議論がなされました。

平成23年1月14日の特別委員会においては、新市長就任に伴い、「新発田駅橋上化中止について」を議題として意見集約を行いました。市長の選挙公約でもあり民意と見なすべきであるが、今後、駅東整備、東西の地下道の安全対策の整備、駅のバリアフリー等、新発田駅周辺の活性化に取り組んでいくべきとの意見を添え、橋上化中止を承知しました。



新発田駅



新発田駅地下道



県立新発田病院跡地

また、県立病院跡地については、各委員からそれぞれ執行部に対して質疑、意見がなされた跡地利用に関しては、防災公園を基本に県と交渉を重ねてきており、23年度中に跡地を購入することとし、整備計画については、中長期計画とし、その都度、市民アンケートを実施、県立病院跡地の将来像を築いていくべきとし、委員会を終えました。

意見書の提出

2月定例会では、意見書1件を採択。採択した意見書は、内閣総理大臣並びに関係大臣にそれぞれ送付しました。

コメの戸別所得補償制度の見直しを求める意見書

底値が見えない米価下落に農業者は大きな不安を抱え、その要因は戸別所得補償制度そのもので、農家補償分だけ業者から値下げを迫られている。政府は方向性をしっかり定めるべきであり、以下の実現を強く要望する。

- ①戸別所得補償制度モデル事業の検証結果を早急に示すこと
- ②地域ごとの再生産価格補償など柔軟な制度とすること
- ③農業・農村の多面的機能を評価する直接支払制度を検討し、ビジネスモデルの研究を行うこと
- ④農村の生活環境改善、農地確保や基盤整備等を早急に実施すること

(提出先) 内閣総理大臣 農林水産大臣

特別委員会

市庁舎建設調査特別委員会

委員長 稲垣 富士雄

市庁舎建設調査特別委員会では、広く市民の皆様から意見を聴取しました。「望ましい具体的な建設位置」については、現庁舎周辺77件（中央高校グラウンド跡地、地域交流センター、県立新発田病院跡地等を含む）、現庁舎周辺以外16件となりました。また、「新庁舎に望む機能」については、以下のような意見をいただきました。



- ・ワンストップサービスなど、市民が利用しやすく、分かりやすい庁舎とする
- ・平日休日、用事の有無を問わず、いつでも気軽に立ち寄って情報を得られる庁舎
- ・市民との協働を支え推進する庁舎
- ・新発田らしさを創造する庁舎

- ・親しみやすい議会とする
- ・耐震性を確保し、維持管理が容易な庁舎
- ・将来の機能変更に柔軟に対応する庁舎
- ・安全安心防災拠点としての機能を有する庁舎
- ・環境に配慮した庁舎
- ・効率的な働きやすい行政庁舎

これらは、当委員会での審議の際とほぼ同様の意見となりました。次に、委員会において議会関係の全般的事項をまとめることとし、以下のような意見がありました。

- ・無駄なスペースは排除し簡素化を図る
- ・委員会審議も情報発信できる仕組が必要
- ・議場は市民等に開放する構造に
- ・バリアフリー対応をじゅうぶん考慮する
- ・会議室の設置が望ましい

- ・会派控室は必要である
- ・本会議場の天井高は特別高くする必要はない
- ・本会議場の傍聴席は3面に設置し50人程度がゆったり座れるスペースとする
- ・委員会室の傍聴席は20人程度とする



委員会室



議場傍聴席

以上のような意見を取りまとめ、委員会としての結論を得ました。



Citizen voice 市民の声

他の市町村では、インターネットによるビデオ放送も行われています。顔が見えて議会が身近に感じられます。新発田市は、広報（市議会だより）という文字のみで、事後の報告が主であります。タイムリーに顔を見て、議会を身近に感じられるビデオ放送を検討していただきたいと思えます。仕事をしていますと傍

議会のビデオ報告について

青木 一夫

聴もままならず、また、エフエム放送も聞き逃すことが多く、議会を身近に感じたい思いからすると、導入してもらいたいと願う次第であります。



議会トピック

東日本大震災 新発田市に義援金を贈る

二階堂市長に義援金を手渡す
巖議長、星野副議長



3月11日に発生した「東日本大震災」で、犠牲になられました多くの方に心からお悔やみ申し上げます。

また、被災された方々におかれましては、お見舞いを申し上げますと同時に早く元気を取り戻していただけるように願っております。

被災地となった市町村が一日も早い復興を果たされることをお祈り申し上げ、できる限りの支援、協力をさせていただきたいと存じます。

こうした新発田市議会議員全員の一致した思いから、新発田市に義援金30万円を贈らせていただきました。

当地にも多くの避難されてこられた皆様が滞在されていますが、この義援金が少しでもこうした皆様のお役に立てるよう願っております。

新発田市議会議員一同

本市議会行政視察状況

(1~3月)

- ①視察先
- ②視察内容

☆議会運営委員会

- ①栃木市、松戸市
- ②議会基本条例の見直し
移動議会（委員会）
議会改革・活性化
議会報告会

☆清友会

- ①宇都宮市、高崎市
- ②食育推進計画
「お弁当の日」の取り組み、
地産地消活用 of 学校給食
地産地消推進計画 of 学校給食
自校方式学校給食の取り組み

編集委員

委員長	中村 功
副委員長	森田 国昭
委員	斎藤 明
"	佐藤 武男
"	渋谷 正訓
"	稲垣 富士雄
"	五十嵐 孝
"	宮野 昭平
"	加藤 和雄
"	高橋 幸子
"	比企 広正

（文責 編集委員 高橋幸子）

2月定例会は、議員4年任期の最後の議会。二階堂市長初の予算編成となり、重要政策課題や市政運営について、会派代表・一般質問等で活発な議論が行われました。

平成23年度一般会計予算審査2日目の3月11日午後2時46分、突如の長い横揺れで委員会も中断・休憩、三陸沖の地震と判明、余震で不安の中、審査再開。市も対策本部を立ち上げ、避難者の受け入れに対応。5日間の慎重審査の結果、全会派が賛成。22日の最終本会議で新年度予算が、全議員の賛成で可決成立しました。

5月から議員27名の新議会がスタート。新発田市議会基本条例の下、市民に開かれた更なる議会改革への歩みを期待します。

大震災で被災された方々の一日も早い生活再建・復興を、お祈り申し上げます。

編集後記